

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

開催日時	2023年11月30日(木) 19:00～20:30
開催場所	四国中央市福祉会館4階 多目的ホール
参加者 (敬称略)	井原 佳代、大西 史郎、合田 真由美、高橋 惇、野本 知津子、石水 太一、 大道 誠子、原 喜代佳、曾我部 綾、山内 紀子、宮崎 憲士、山内 和子、 山口 佐人 以上委員13名(委員15名のうち) 細川 哲郎(福祉部長) オブザーバー
傍聴人	0名
事務局	越智 寛 石川 恵美子・青木 重臣・星川 貴宏・河村 清児

協議内容

1. 開会

(事務局)

ただ今から第8期四国中央市自立支援協議会第7回会議を開催します。本日の開催時間は、19時00分から20時30分を予定しております。本日の委員の出席状況を確認します。委員総数15名のうち、現在の出席委員は13名であります。委員の過半数を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、会議の公開は審議会等の傍聴及び会議録の公開等の方法によることとなっております。傍聴者の受付を行ったところ傍聴者は0名であることをご報告いたします。それでは、開会にあたり、井原会長がご挨拶申し上げます。

(井原会長)

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について議決事項となっておりますので、皆様よりご意見をいただきながら良い計画になるようご協力をお願いします。

(事務局)

配布資料の確認。

本日の議事に移る前に、四国中央市障がい児入所施設について、発達支援課より説明があります。

(発達支援課)

発達支援課の河村と申します。日頃は、四国中央市の障がい児支援にご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、伺わせていただいたのは、前回の本会において説明させていただいた障がい児

入所施設の件についてです。予定では、8月に設計業者を決定し、その後こども部会や相談支援専門員連絡会にご協力いただきながら設計を行い、11月の自立支援協議会本会において報告させていただきたいと説明させていただきました。

しかし、8月の設計業者決定において入札が不調となりました。そこで、再度入札を行うため諸手続きを行い、11月に入札を行い、綜企画設計が行うこととなりました。入札日の変更に伴い、今後こども部会や相談支援専門員連絡会からご協力をいただきながら設計を行っていきたいと考えております。そのため、自立支援協議会本会への報告は、2月に行わせていただけたらと思います。何かとご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいいたします。

(事務局)

それでは議事に入って行きたいと思えます。自立支援協議会条例第6条により本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

2. 議事

【報告事項】

①第8期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動報告

①資源開発部会（部会長：石水）資料P11

今後の取り組むべき課題として、災害対策と福祉人材の確保に取り組んでいくこととしています。

災害対策として、救急医療情報キット（命のカプセル）の活用を検討しています。当該キットは、かかりつけ医や疾病に係る情報、医薬品等の情報を記載した上で、冷蔵庫等に保管しておき、緊急時に救急隊員が確認するといった使用方法です。

現在は高齢者向けに使用されていることから、障がいのある人向けとしては内容がそぐわない点があるため、どういった内容が適しているのか協議を行っています。また、費用的な面からも一部会での対応が難しいことから、生活福祉課や長寿支援課とも協力して対応していきたいと考えています。

なお、障がいのある人の防災意識や自助意識を高めることを目的に何か研修会等を行えないか検討中です。

次に、福祉人材の確保育成については、外国人技能実習生の受け入れを既に実施されている事業所や、関係する組合等の方を講師に迎えた研修会の実施に向けて案内文の作成を行っており、完成次第皆様へも案内させていただきます。なお、開催時期は令和6年2月頃を予定しています。

②権利擁護部会（事務局代理説明）資料P12～19

部会長の出席が叶わないため、事務局より代わりにご報告申し上げます。

今年度の開催状況につきましては、資料に記載のとおりであります。

活動内容としまして、市民後見人の養成について、前回の自立支援協議会で報告しましたとおり、7月25日に開催された四国中央市成年後見制度利用促進協議会において、皆様からいただいたご意見等をもとに修正しました市民後見人像をお示ししたところで

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

す。その際の資料については、P13～19に添付しています。この提案をもちまして、市民後見人に係る当部会の活動は一旦終了とし、これからは、障害者差別解消法に係る研修会の開催に移りたいと考えています。

研修会の具体的な内容としましては、別添のチラシとなりますが、「対話こそ共生社会を拓くカギ」と題して、令和6年1月13日（土）午後2時より、福社会館4階で大胡田誠氏を講師に迎え開催します。講師の大胡田氏は、全盲の弁護士であり、当事者と法律家、両方の視点で講演をいただけるものと思っています。定員は100名を予定しています。なお、研修会の開催にあたりまして、各部会の皆様より予算の面でご配慮いただきましたお礼を伝えていただきたいとのことでしたので、ご報告申し上げます。

③サポート部会（部会長：高橋）資料P20～21

活動内容として、障がい者に寄り添う支援体制の強化を掲げており、今年度においても児童、教育、障がい福祉、医療、介護等の支援者の連携強化を目的に、第1回支援者研修会を9月7日（木）に開催し、133名の参加をいただきました。開催場所は福社会館4階で講演（講演者、豊岡台病院長：枝廣医師）を行い、その後、福社会館の各階においてグループに分かれて協議を行いました。座談交流会のテーマとして「あったらいいなを考えよう」としており、その際にいただいたご意見等を取りまとめ中で、抽出された意見については、資源開発部会への情報提供等に活用できればと考えています。

また、令和6年3月7日（木）の第2回支援者研修会の開催に向けて協議を実施しています。講師として、障がい福祉制度等ができる以前から支援にあたって来られた四国学院大学の西谷清美教授を迎え、「共生社会の実現に向けて」という研修テーマを予定しています。座談交流会のテーマは次回の部会で決定予定であるため、詳細が決まれば皆様へも案内しますので、よろしく願いいたします。

なお、ヘルプマークの啓発チラシについては、公共施設等に2,000枚を配布済みであり、今後においても民間事業者等にも配布を継続していきたいと考えています。

④こども部会（部会長：野本）資料P22

活動内容については、①課題の整理と支援策の充実、②資源の情報整理と周知方法の検討、③障がい児入所施設への助言について活動しています。

①課題の整理と支援策の充実については、早期（特に2歳以前）からの支援の重要性を感じています。あわせて保育園、幼稚園、学校等の現場への支援の充実を検討しています。また、児童発達支援連絡会や事業所連絡会など、子どもの支援に関する連絡会との連携を図り、地域課題の収集・集約を行いたいと考えています。

②資源の情報整理と周知方法の検討については、しこちゅ～福祉ナビの活用を検討しており、具体的には同サイト内にQ&Aを設けられないか協議を行っています。これに関しては、基幹相談支援センターや資源開発部会とも相談しながら、進めていきたいと思っております。

③障がい児入所施設への助言については、令和7年度運用開始予定の障がい児入所施設への助言を行ってきました。

今後は、現場への支援のための研修会の検討を行っていくこととしており、内容は検

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

討中ですが、来期の研修会の実施に向け検討を重ねていきます。

⑤相談支援専門員連絡会（連絡会長：合田）資料P23

市内相談支援専門員と基幹相談支援センター、市児童発達支援センターとの具体的な事例を通じて情報共有を図り、そこから見える地域課題の抽出・共有を図っています。

また、就職準備フェアへの参加協力や主任介護支援専門員部会研修へ参加し、ケアプランの一元化に向けて、ケアマネージャーと事例を通じた検討・協議を実施しています。

なお、令和6年2月10日（土）に開催が決定した福祉なんでも相談会については、参加事業者が決定したため、12月中に案内文の発送を予定しています。次回開催が夏休み期間中の令和6年8月3日（土）を予定しているため、今年度の福祉なんでも相談会が終わり次第、準備に取り掛かる予定です。

今後の予定につきましては、資料に記載のとおりです。

（宮崎委員）

相談支援専門員連絡会へのアドバイスですが、第6版四国中央市障がい福祉事業所マップの作成について、デジタル化の話題もあったと思いますが、Google社のマイマップを活用すれば、オリジナルマップを作成可能ですので検討いただければと思います。

（合田委員）

ご意見ありがとうございました。

今後、検討していきたいと思います。

（山内委員）

資源開発部会の報告にあった救急医療情報キットについて伺います。

良い取り組みだと思いますが、現在の配布状況と予算化の状況について確認させてください。

（石水委員）

救急医療情報キットについては、現在内容や運用の方法を協議中の段階であるため、障がいのある人への配布は現状未実施です。予算についても、内容の検討とあわせて生活福祉課や長寿支援課と協議中の段階です。

（山口委員）

救急医療情報キットについて、個人情報を記載するヘルプカードの活用はいかがでしょうか？

（石水委員）

ご意見ありがとうございます。

救急医療情報キットに収納する個人情報を記載する様式については、ヘルプカードの

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

内容も参考にしながら、実際に災害が起こった時にどのような情報が必要となるか、救急隊員の方がどのような情報を必要としているかといった観点でも取り組んでいきたいと思えます。

(井原委員)

相談支援専門委員連絡会へ障がい福祉サービスと介護保険サービスの併用、ケアプランの一元化に向けた取り組みの内容について伺います。

(合田委員)

障がい福祉サービスを利用されている方が65歳に到達された際に介護保険サービスへ移行することとなるが、必要となる支援が介護保険サービスで賄えない場合は、障がい福祉サービスを併用することとなります。また、スムーズなサービスの移行を行えるよう相談支援専門員とケアマネージャーで検討を行っています。

(議長)

他にご質問等はありませんか。無いようですので、次の報告事項に移ります。

③2023年度就職準備フェア

(曾我部委員)

「障がい者就労」をテーマに、企業での障がい者雇用の取り組みを紹介したり、障がいのある方が直接企業と関わる機会を通じて就労に必要なことを学んだりする場を提供することで、企業と障がいのある求職者の相互理解を深め、障がい者就労の向上を目指すことを目的に、自立支援協議会とジョブあしすとUMAが協働して開催しています。

今年度は、12月11日(月)中之庄公民館で開催することとなりまして、今回も会場とWebを活用した開催形態とします。現在、約70名の参加申し込みをいただいております、会場とWebが半数ずつといった状況です。

今年は参加企業も5社に増えておりますので、当日お時間がありましたら、ご参加いただければと思えます。

開催実績については、次回の自立支援協議会において報告させていただきます。

(議長)

他にご質問等はありませんか。無いようですので、次の議事に移りたいと思えます。

【協議事項】

④第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案)(別添資料)

(事務局)

生活福祉課の青木と申します。

第7期障がい福祉計画、第3期障害児福祉計画(案)についてご説明いたします。

まず計画概要から説明いたします。

冊子になっております。計画案資料の2ページをお開けください。

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

この計画は、障がいのある人が地域生活を行うためのサービスの基盤整備や障がい福祉サービスの提供体制が計画的に図られることを目的として策定されます。計画の位置づけは、障害者総合支援法と児童福祉法に基づく計画であり、愛媛県をはじめ、全国一律に計画の改定が行われる予定です。

この計画は、本市総合計画や地域福祉計画の下位計画に位置付けられ、令和4年に策定されました、「障がい者計画」の部分的な計画としての性格を有しております。

続いて資料4ページをお開けください。

この計画の計画期間は令和6年度から8年度までの3年間の計画となります。対象となるのは、身体、知的、精神及び難病があり、日常生活や社会生活に制限がある方を対象とした計画となっております。

資料5ページをお開けください。

この計画を策定するにあたり、基本的な考え方として、国が示した基本指針に基づく計画策定を行うこととなります。

成果目標となる項目は、(1)の施設入所者の地域生活への移行から(8)発達障がい者等に対する支援までの8項目となります。

後ほど項目ごとの説明をさせていただきます。

資料6ページから8ページには「障がいのある人を取り巻く状況」として、障害者手帳所持者の状況、人口の推移、障がい福祉サービス等受給者数の推移、障がい福祉サービス等提供事業所の状況を掲載しております。

それでは、9ページをお開けください。

先ほど申し上げました国の基本指針に基づく成果目標と活動指標についてご説明いたします。

まず、施設入所者の地域生活への移行ですが、【国の指針】では、令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上の地域生活移行と施設入所者数の5%以上の削減が基本指針とされておりますが、説明にもありますとおり、障害者支援施設「太陽の家」について、令和5年度から2年間の指定管理を行った後、そのまま施設を譲渡し民営化する予定です。

そこから民間によって定員40名規模の新しい入所施設の整備を行い、令和10年度を目途に20名を超える利用者の地域移行を実現させることを目標に掲げておりますので、本計画における成果目標は、それらを踏まえた数値を設定することになります。

この項目のみが、国の指針と大きく数値が異なっております。

次に、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、本市の特徴として市域と保健所圏域が同じであり、四国中央保健所が開催しております「精神障害者地域移行支援会議」という既存の会議を、協議の場として機能させております。

ここ数年は、コロナ化の影響で開催自体が自粛されておりましたが、今後計画的に開催が図られると思います。また近項目では、地域移行に関する障がい福祉サービスの利

用見込み数についても目標数値を掲げております。

資料11 ページをお開けください。

地域生活支援の充実ですが、ここでは、地域生活支援拠点の整備について目標設定を行います。

地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。

本市における地域生活支援拠点整備について、第6期四国中央市自立支援協議会拠点整備部会において協議され、「多機能拠点整備型」と「面的整備型」の両面から機能整備をはかる「併用整備型」整備することを目標とし、整備後は、その機能の充実のため、年1回以上運用状況の検証を行うことを目標とします。

資料12 ページをお開けください。

福祉施設から一般就労への移行について、令和3年度末時点の移行者数を基準に、就労移行、A型、B型事業所からの一般就労者数について、及び就労定着支援事業所における就労定着率について、国が示す指標に基づき数値を算定しております。

次に資料14 ページの中段になります。

障がい児支援の提供体制の整備にかかる成果目標の設定になります。資料15 ページ目に成果目標が掲載されておりますが、こちらは、児童発達支援センターに関する項目や医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数に関する数値目標であり、既に目標が達成されているものもございます。

続いて16 ページをご覧ください。

相談支援体制の充実・強化等についてここでは主に基幹相談支援センターに関する数値目標を設定することになります。

この項目におきましても既に本市では、基幹相談支援センターが整備され、十分な機能を発揮していると思われれます。16・17 ページに目標値の設定が行われております。

17 ページにあります【成果目標③-1】から【成果目標③-4】におきまして、本自立支援協議会に関する項目がございます。

まず

- 3-1 が談支援事業所の参画による事例検討実施回数
- 3-2 が協議会における参加事業者・機関数
- 3-3 協議会の専門部会の設置数
- 3-4 協議会の専門部会の実施回数

について、今期の協議会を基に数値設定を行っております。

続いて18 ページですが、

障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制について、本市職員の県や関係機関が実施する研修会等への参加について数値目標の設定しております。また、市が行っております障害者自立支援審査支払システムの審査結果や分析結果を事業所等と共有する機会をつくり、給付費等の「正しい請求、正しい支払」の推進に努めます。

続いて19ページをお開けください。

発達障がい者等に対する支援に関する活動指標として、保護者が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるようペアレントプログラムやペアレントトレーニングの受講者数、発達障がいのある人の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親などに対して、相談や助言を行うペアレント・メンターの人数、ピア（当事者、同じような境遇の人、仲間）同士が交流するピアサポート活動の参加人数を活動指標とします。

次に資料20ページから、障がい福祉サービス等の見込量の見込み量になります。まず、20から21ページ目にサービスの説明があり、22ページから各サービスの令和8年度まで見込み量を設定しております。

この見込み量につきましては、令和2年度からの実績に基づき、各サービスの伸び率を算定し、その数値を修正し見込み量としております。

結論から申し上げますと、施設入所以外のサービスにつきましては、全て利用見込みが増加すると見込んでおります。

地域生活支援事業におきましても全計画と同様にサービスの提供を行い、特に移動支援や訪問入浴につきましては、見込み数が増加しております。

最後にその他として、成年後見制度の推進、虐待の防止、障がいを理由とする差別の解消の推進、災害時に要配慮者を支える体制づくりの推進と今回の計画から重層的支援体制の推進を加えております。

以上で説明を終わります。

（井原委員）

P8の施設入所支援について、令和2年度に比べて利用定員が大きく減少しているようですが、その理由を伺います。

（事務局）

申し訳ありません。そちらの数値は70ではなく110の誤りです。

ご指摘ありがとうございます。

（大西委員）

P22に障がい福祉サービスの見込量が利用人数・時間で記載されており、提供する事業所数が把握しにくいと思いますが、何か工夫はできないでしょうか。

（事務局）

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

当該数値につきましては、当市で支給決定を行っている方となっており、市外・県外のサービスを利用される方が含まれますので、事業所数の掲載は難しい面があります。

(井原委員)

P22 の日中系サービス見込量の中に「うち重度障害者利用者数」が追加されていると思います。一方で、P23 の共同生活援助では括弧書きで「重度障害者の利用者」と記載されていますので表記の統一を図っていただきたいと思います。また、この「重度障害者」の定義を伺います。

また、P22 の就労選択支援は新たなサービスだと思えますが、自立訓練（生活訓練）内に入っていますが、別のサービスという認識で構いませんか。

(事務局)

就労選択支援については、ご指摘のとおり別物となりますので、表記の統一とあわせてもう少し見やすいレイアウトに修正したいと思います。

(山口委員)

3年間の計画となっていますが、計画とあわせて過去の実績の到達具合について検証が必要だと思います。

(事務局)

計画の検証についても当該計画内にPDCAサイクルを活用した検証を行うこととして盛り込んでおります。また、過去3年間の実績については新型コロナウイルス感染症による影響が大きく出ていると思われることから、それを斟酌した目標数値としていることをご了承ください。

(井原委員)

当該計画については、全国的に整備しなければならないことは理解できるが、四国中央市独自の課題等が見えてくるとより良いものになってくると思います。例えば生活介護の目標値は右肩上がりになっている一方で、実際の提供は人材不足で対応しきれていない等の実情もあります。そういったものがもう少しリンクできれば良いと思います。

(細川オブザーバー)

ニーズや目標数値の達成に向けて取り組むべき課題として、どの事業所にも共通していることは、いわゆる人材不足によってサービスの適切な支給量が確保できていないことが課題となっています。

そのような状況にあって、石水委員からもありましたが、外国人技能実習生の登用についても調査研究が進められているようです。当市においては、愛美会が外国人人材の先進であると思いますので、是非そのノウハウを他の事業所にも生かしていただき、福祉サービスの充実につなげていければと思います。

(山内委員)

第8期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

医療の現場においては、「医療計画」について議論されていますが、人口動態や人口構成を勘案して、確保できる人材数が減少していくことに伴い、医療の機能分化を図り、集約が必要との方針となっています。

四国中央市においても、サービスの目標値は必要だと思いますが、外国人人材の活用とあわせて、現実的に提供できるサービス量に基づく具体的な方策の検討が必要な時期になっていると感じます。

(議長)

他に何かご質問等はありませんか。

無いようですので、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（案）について議決を行います。賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数ですので、本案件は可決されました。

以上で議事は終了しました。

これからの進行を事務局にお願いします。

3. その他

(事務局)

皆様、何かご報告等はありませんか。

(曾我部委員)

お手元の社会福祉法人澄心の研修会のチラシについてご説明します。

この研修会は2019年から開催し、今年で5年目になりますが、12月23日（土）に中之庄公民館で、講師に今本先生をお招きして開催します。

事例を交えながら具体的な支援の手立てを学べる場となっています。既にお申込数が増えていますので、ご興味のある方は早目のお申し込みをお願いします。

(大西委員)

私からはしこちゅ～アート展について案内します。

実施期間は令和6年2月20日（火）～3月7日（木）において、市民交流棟で展示予定であり、現在展示作品を募集中です。作品は、絵画や陶芸、手芸など何でもOKとなっており、新居浜特別支援学校みしま分校の児童生徒からも出展いただける予定です。

今後、ご案内させていただきますので、多くの方の出展をお願いしたいと思います。

(事務局)

次回の第8回会議につきましては、2月29日（木）19:00～の開催となります。会場については、本日と同じ福祉会館4階を予定しております。

4. 閉会